

保健体育科からみた学校週五日制に関する研究（3） —A県公立中学校における選択制体育の導入と課題—

藤原健固

Study of Five-Day School from the View Point of Physical Education (3)
—Problems Associated with the Introduction of Elective Physical Education—

Kengo FUJIWARA

Abstract

In recent years Japan has reduced the school week to five-days, in line with the majority of educational systems elsewhere. This has brought about changes in the design of the school curriculum and much re-thinking of the nature of pupil attainment and the professional development needs of teachers. The process of change has also embraced teaching and learning in physical education. Special attention has been paid to the problems associated with the elective aspect of the physical education curriculum, which is the subject matter of this paper.

On the basis of studies of pupil participation in different kinds of elective physical activities (ball games, track and field, dance and other electives) the responses of teachers to their voluntary choices pinpointed a need for more focused professional development. Although there was a sound appreciation of the attainment goals of the new curriculum design in elective physical education (notably the emphasis on pupil setting their own attainment goals), there was some confusion as to how best to teach in such a different environment of self-learning and individual motivation. Teachers had observed that the introduction of elective choice in the curriculum had resulted in a decline in both physical strength and dexterity skills. Moreover, they had difficulty in accurately judging pupil's capacity for self-learning. Teachers also pointed out that the implementation of the five-day school week had reduced the hours available for teaching and learning without any change in the amount of curriculum content. Finally, the old system of educational examination remained with no account taken of the new approach to pupil attainment and self-learning, adding to the confusion brought about by a major change in curriculum philosophy and practice.

1 視点

我が国における学校週五日制導入の試みは、

終戦直後 GHQ（連合軍最高指令部）下の CIE
(民間情報教育局) の指導のもとに一部実施さ
れた⁽¹⁾。そして、今回の学校週五日制一部導

*教授

入の試み（1992.9.12～）は、日本の教育界を揺るがすほどの意味をもつものである⁽²⁾。

それは教育をとりまく時代と社会の変化を受け止め教育そのものの在り方を問うものである。その問いは、全国的に受け止められ対応がなされている⁽³⁾。

しかしながら、その対応は順調に進められているとは言い切れない。

それは学習指導要領が据え置きのまま進められるべき性質のものではないからである。また、受験体制の変革も課題である。さらに、教育現場での難しい課題をも抱えている。その一つは、教師のもつ課題である。これらの背景には現実問題としての新学力観とそれを取り巻く評価、受験の壁がある。

生きる力を培う新学力観は現実の種々の問題を前にして、その教育現場での姿を現わしているとは言い切れない。これらの問題を前にして、教育現場からの実情把握と課題のありかと方向性を探ることが重要である。

そこで本稿では、A県公立中学校における学校週五日制一部導入に伴う選択制体育をとりまく実情と課題について明らかにする。

2 資料収集

(1) 「選択制体育の導入と実態」アンケート調査（表1）⁽⁴⁾

①調査対象 A県公立中学校保健体育科教師（全412校、全専任教諭1,309名）。有効回収校307校(74.5%)有効回収数655(50.0)。

②調査時期 平成7年9月1日～同9月20日

③調査内容 「体育科における選択制授業に関する基礎調査」(24項目)

④調査方法 郵送法による全数調査

(2) 「選択制体育における実情と課題」観察・聞き取り調査（表2）

①調査対象 A県公立中学校保健体育科教師1309名のうち78名

②調査時期 平成5年4月1日～同8年10月25日

③調査内容 学校週五日制導入による体育科教育の在り方、問題点、他。

④調査方法 観察・面接調査(一部書面による)。

表1 被調査校・者一覧（アンケート調査）

n=655 (%)

地域区分	住宅地 425 (64.9)	農漁村 100 (15.3)	商業地 76 (11.6)	工業地 41 (6.3)	その他 13 (1.9)
学級数	1～3学級 (1.4)	4～5学級 9 (1.4)	6～8学級 28 (4.3)	9～11学級 71 (10.8)	12～18学級 266 (40.6)
生徒数	400名以下 111 (16.9)	401～799名 300 (45.8)	701名以上 244 (37.3)		
保健体育教師数	2名以下 131 (20.0)	3～4名 361 (55.1)	5名以上 163 (24.9)		
保健体育教師年令	22～29歳 80 (12.2)	30～39歳 357 (54.6)	40歳以上 218 (33.3)		
保健体育教師年数	1年目 33 (5.0)	2～4年 42 (6.4)	5～9年 84 (12.8)	10～14年 193 (29.5)	15年以上 303 (46.3)

3 選択制体育の導入

(1) 選択制体育導入の有無

調査時点（平成7年9月）でのA県公立中学校体育科選択制授業実施状況について回答者のうち「実施している」が65.6%、「実施していない」が34.4%であった⁽⁵⁾。ちなみに、文部省体育課による全国500校調査（平成6年5月）によれば、「実施している」78.2%、「実施していない」21.8%であった。文部省調査と比較してA県の実施率は、かなり低い。

そして、「実施していない」（A県公立中学校）理由は、「教員不足」（30.0）、「指導・評価に不安」（29.8）、「施設・器具不足」（17.0）、「教員間の共通理解が不十分」（9.1）、「安全管理に不安」（9.0）などがあげられた。しかしながら、面接調査に応じたA教師（保健体育）は、「選択制授業をやってみたいが、学校側の理解が得られなくて出来ない」と述べている。そして、その背景について「現行の受験体制では教え込む授業でないと対応出来ないというのがネックです。隔週土曜日が休みになって、授業時間の

確保にヤッキになっている現状では仕方ないのかも知れません」と説明した。

つぎに、選択制授業の導入と生徒数・地域特性・教師数の関係をみたところ生徒数400人以下の小規模校（67.3）で、且つ農山漁村（85.0）に立地する学校の導入率が平均値（65.6）より若干高く、教師数が5人以上の場合（71.2）も高かった。このことは、教師数が確保されれば選択制体育授業導入に踏み切れる事を示唆するものである。

(2) 実施学年

選択制体育の授業実施学年についてみると（表3）、「2・3年生」（57.2）が過半数を越え、「全学年」は24.2%に過ぎなかった。とくに「1年生のみ」は2.1%であった。この背景には、現行の学習指導要領で2年生からの導入が示されていること、および「1年生ではまだ自分たちで授業を作り上げていくことはかなり無理」（教師経験5年の体育主任）な状況がある。しかし、学校週五日制は幼稚園から導入されており、生きる力を培う新学力観とその対応は年令を問わず試みられている。その意味では、早晚

表2 被調査校一覧（面接調査）

n=78 (%)

地域区分	住宅地 35 (44.9)	農・漁村 16 (20.5)	商業地 14 (17.9)	工業地 13 (16.7)	その他 0 (0)
学級数	1～3学級 0 (0.0)	4～5学級 0 (0.0)	6～8学級 0 (0.0)	9～11学級 19 (24.3)	12～18学級 59 (75.7)
生徒数	400名以下 13 (16.7)	401～799名 39 (50.0)	701名以上 26 (33.3)		
保健体育教師数	2名以下 0 (0)	3～4名 43 (55.1)	5名以上 35 (44.9)		
保健体育教師年令	22～29歳 18 (23.1)	30～39歳 42 (53.8)	40歳以上 18 (23.1)		
保健体育教師年数	1年目 2 (2.6)	2～4年 3 (3.8)	5～9年 20 (25.6)	10～14年 29 (37.2)	15年以上 24 (30.8)

1年生からの導入率が高まるものと予測される。

また、「2・3年生での実施率は小規模校(67.5)に高く、生徒数が700名を越える大規模校(54.8)では若干低かった。

(3) 学習集団

「同一学年での複式学級」、すなわち、主として同じ学年すべてのクラスを同一時間で実施していると答えた割合が最も高く78.4%を占めた。つぎに、高かったのがクラスごとの「単一学級」(19.5)であり、「異学年間での複式学級」(1.4)は低かった。

これらの点を生徒数と教師数の関係でみたところ、小規模校で「単一学級」で(27.0)高く、教師が「1~2名校」(22.9)が高かった。

(4) 指導体制

選択制体育授業の実施に当たって、どのような配慮がなされているかについてみたところ、「指導上の特別な取り組みはしていない」が55.8%で半数以上の学校では従来どおりの指導体制の中で工夫・対応していることがわかった。そして、配慮があるとしたうちでの工夫・対応として最も高かったのが複数の教師による「チームティーチング」(39.9)であり、「教師の加配がある」は2.8%に過ぎなかった。

体育科における選択制授業は、同学年での複式学級であれ、「単一学級」であれ、生徒がグループごとに分かれ異なる運動領域に取り組むので、教師の目が十分に行き届きかねない。そこで後にみるような種々の問題が生ずる。その対策として教師の加配があげられるが、現実にはこの問題に対応しているとは言えない。「選択制を導入したいけど、ケガとか技能習得のことを考えると、先生1人で1クラス全部を見切れませんよ」とか、「うちの学校は学年4クラス制ですが4人の先生でグラウンド、体育館、武道場などに散らばっている生徒の指導は徹底で

きません。じゃまにならないところで腕を組んで立って見ているだけです」といった声も聞かれた。

とくに、「指導上の特別な取り組みはしていない」割合は中規模校で高く62.5%であり、大規模校になると「教員の加配」(4.5)が若干みられた。また、教師数との関係でみると「5~6人」の学校で教師による「チームティーチング」(48.2)が高かった。すなわち、傾向として小規模校では現状のまでの選択制導入が、また大規模校では何らかの工夫・対応志向が認められたのである。

ちなみに、学外指導者の活用は皆無に等しく選択制体育の導入校270校のうち1校に過ぎなかった。

(5) 運動領域

生徒が選択し得る運動領域としては「球技」(77.4)が高く、続いて「陸上競技」(75.1)、「器械運動」(68.6)、「水泳」(24.2)、「武道」(24.0)、「ダンス」(21.6)であった。

選択制体育においてどの運動を選ぶかを生徒の側からみた場合、ゲーム性があって楽しめる球技が人気があるのは当然であろう。また、提供する側からみた場合、運動施設が一つの条件となり得る。その点で陸上競技が第2位を占めていることは肯づける。反面、水泳、武道、ダンスが低いのは、以上2つの理由に加えて指導者の問題も考えられる。

これらの問題は選択制体育の導入を阻む要因のひとつであり、とくに、運動施設の問題を例にあげてみても、「うちの学校は、県内でみた場合それほど山奥だという訳でもない。しかし、冬季にはグラウンドが凍り使えないことが多い」ために、三学期は陸上競技を提供できないという声もあった。こうした運動施設と選択制体育の導入の間には次に見るよう深い関係がある。

表3 選択制体育実施学年

n=430 (%)

全学年	3年生のみ	2年生のみ	1年生のみ	2・3年生	N. A
104 (24.2)	57 (13.3)	11 (2.6)	9 (2.1)	246 (57.2)	3 (0.7)

(6) 運動施設

運動施設の概要は表4の通りであるが、その満足度は必ずしも高くない。すなわち、「満足している」割合はわずかに7.7%に過ぎず、「満足していない」(17.0)の方が高かった。そして、「やや満足している」(23.7)と「満足している」を合わせても31.4%に過ぎず、「あまり満足していない」(35.6)と「満足していない」を合わせると過半数を越えていた。

これを生徒数との関係でみたところ、小規模校に満足度が高かった（表5）。

そこで運動施設・器具に対する希望（複数回答）についてみたところ、最も高かったのは「既存の器具の充実」(69.8)であり、続いて「体育館・グラウンドの拡大」(52.3), 「ニュースポーツ器具の配置」(42.3)であり、「武道場・弓道場の配置」(7.9)は低かった。ちなみに、「希望はない」は2.8%みられた。

4 教師の意識からみた選択制体育の授業

体育科における選択制授業は、とりわけ教師にとって従来呼ばれていた内容を含んでいるとは言え新しい試みであると言える。それは生きる力を身体運動を通してどのように身につけさせるかという問題である。すなわち、従来の知識・技能習得を第一義とする姿勢から、身体運動に対する取り組み方、取り組みを通して「自ら考え判断し行動する能力」生きる力を育てる」姿勢は、教師にとって新しい取り組みとして課題となったのである。

そこで、教師が新学力観に基づいた選択制体育の授業をどのように捉え、意識しているかについてみたところ、次のことが指摘された（表6）。

(1) 生徒の意識の変化に対する評価

まず、選択制体育の授業に取り組む生徒の意

表4 運動施設の規模

	複数解答
バレーボールコートが2面以上とれる体育館	377 (87.7)
バレーボールコートが1面程度とれる体育館	51 (11.9)
サッカー、ソフトボールが同時にできる程度の屋外運動場	114 (26.5)
サッカー、ソフトボールが同時にできない程度の屋外運動場	299 (69.5)
屋外バレーボール、バスケットボールコート	253 (58.8)
屋外テニスコート	375 (87.2)
水泳プール	388 (90.2)
武道場	353 (82.1)
弓道場	81 (18.8)
その他	26 (6.0)

表5 生徒数からみた運動施設の満足度

n=423 (%)

生徒数 満足度	1～400人 n=74	401～700人 n=190	701～1500人 n=159	全体 N=423
満足している	8 (10.8)	13 (6.8)	12 (7.5)	33 (7.8)
やや満足している	21 (28.4)	46 (24.2)	34 (21.4)	101 (23.9)
どちらでもない	12 (16.2)	30 (15.8)	24 (15.1)	66 (15.6)
あまり満足していない	27 (36.5)	61 (32.1)	62 (39.0)	150 (35.5)
満足していない	6 (8.1)	40 (21.1)	27 (17.9)	73 (17.3)

p < .05

表6 選択制体育授業導入後の教師の意識

(%)

意 識 項 目		そのとおり	まあ そのとおり	どちらとも 言えない	まあそ う ではない	そ うでは ない
生徒は以前よりも積極的に授業に取り組んでいる	n=423	63 (14.9)	263 (62.2)	85 (20.1)	12 (2.8)	0 (0.0)
生徒は以前よりも創造的に授業に取り組んでいる	n=423	19 (4.5)	156 (37.0)	185 (43.8)	54 (12.8)	8 (1.9)
生徒は以前よりも協力して授業に取り組んでいる	n=424	117 (27.5)	210 (49.5)	86 (20.3)	10 (2.4)	1 (0.2)
教師は以前よりも個に応じた指導ができる	n=424	53 (4.5)	182 (37.0)	119 (20.3)	56 (13.3)	12 (2.8)
教師は以前よりも基礎・基本を重視した指導ができる	n=426	17 (4.0)	77 (18.1)	112 (26.4)	194 (45.6)	25 (6.9)
生徒の技能は以前よりも向上している	n=422	19 (4.5)	156 (37.0)	185 (43.8)	54 (12.8)	8 (1.9)
生徒の体力は以前よりも期待できる	n=424	16 (3.8)	76 (17.9)	187 (44.0)	122 (28.7)	24 (5.6)
生徒は種目の特性に以前よりも触れられる	n=425	89 (20.9)	217 (50.9)	103 (24.2)	11 (2.6)	6 (1.4)
生徒の評価は以前よりもしやすい	n=426	5 (1.2)	8 (1.9)	61 (14.4)	139 (32.7)	212 (49.9)
生涯スポーツへの橋渡しの役割を期待できる	n=426	128 (30.0)	179 (42.0)	93 (21.8)	17 (4.0)	9 (2.1)

p < .05

識については、高く評価していた。すなわち、生徒は「積極的に授業に取り組み」(77.1)、「協力性が見られる」(77.0)との評価をみることができたのである。しかし、創造的に「授業に取り組んでいる」としたのは41.5%であり、「どちらともいえない」(43.8)の方が若干高かった。

積極性と協力性が認められた背景には、「もともと生徒は運動領域選択の際に好きで出来るものを選ぶ傾向があります。だから、みんなで燃え上がるんです。しかし、それが問題でもあるんです。遊びに終わっちゃうんです。工夫が働くかないんです。」と言った意見がみられた。また、筆者が実際に見学した授業の中には積極的でもなく、協力的でもなく、まして、創造的でもない生徒の姿があったのも事実である。遊び時間と区別がつかない授業であった。

(2) 指導姿勢

つぎに、選択制体育の授業において教師が実際に心を碎いている指導姿勢について「個人に応じた指導ができる」とした割合は41.5%であった。また、「基礎・基本を重視した授業が

できる」としたのは22.1%に過ぎず、過半数の52.5%は否定的であった。調査結果からも判断されるように、新学力観に基づく選択制体育の授業に取り組む教師⁽⁶⁾はその指導姿勢にかなり苦慮していることが伺える。それは生徒が自ら考え判断し行動する力を身体運動を通じて培うという場合、生徒が答えを導きだし行動に移すことを意味しており、教師の側のもどかしさを現わしている。或る教師はこの点に関連して、「生徒主導の授業をと言うことから、教師は可能な限り口を出さないことにしています。しかし、イライラすることも多いです。自分が一言言えば、或いはやって見せれば済むことでもじっと待たなければなりません」とそのもどかしさを訴えている。

(3) 授業の成果

さらに、選択制体育が生徒の技能、体力、運動領域の特性習得を従来の一斉授業に比べて高めているかについて見たところ、まちまちであった。すなわち、「技能の向上」については「変わらない」(43.8)と「向上した」(41.5)がほぼ同率であり、選択制体育の授業が従来の一斉

授業に比べて必ずしも技能の向上につながっていないのでは、との疑念を抱かせる。と、同時に、「体力の向上」に至っては 34.3%が「向上していない」と答え、「向上している」(21.7) を上回った。ちなみに、「どちらともいえない」は 44.0%。しかしながら、「運動領域の特性に触れさせることができるとした割合は高く (71.8) 否定的評価は 4.0%に過ぎなかった。ちなみに、「どちらでもない」は 24.2%。

以上の結果は、生徒が自ら選択した運動領域に取り組むことから“声を出し汗を流して”からだの動きを楽しむ側面に流れやすく、教師が意図するほどの技能・体力の向上につながりかねないことを示している。

(4) 生涯スポーツへの期待

また、選択制体育の狙いの一つは、運動領域の特性に応じた楽しさとその基礎・基本の体得が生涯スポーツにつながるとの期待にある。この点について、教師が「期待できる」と答えた割合は高く (72.0)、「期待できない」としたのは 6.1%に過ぎなかった（「どちらともいえない」 21.8）。この点について、或る教師は、「まあ、遊びになるかもしれません、本当に面白さがわかっておれば、また将来やって見ようと思ってくれるでしょう」と述べている。

(5) 評価

さいごに、評価の問題についてみたところ、82.6%という圧倒的大多数の教師が選択制体育の評価が困難だと答えた。評価が難しい背景には、数量的に計ることのできる（知識）技能の到達点とは別に態度・関心・協力といった、いわゆる自ら学び判断し行動する能力、すなわち、質的な評価の測定の難しさを伴っているからである。「態度・関心、協力といった側面を計ることは難しい。学習カードやノートに自己評価させ、それを一部参考にしている。しかし、その子の性格もあって自己評価を相対評価するのには至難の技、というより、お手上げだ」といった声は多かった。

(6) 選択制体育導入の賛否と理由

選択制体育を導入していると答えた 65.6% の教師のうち、選択制体育の導入に賛成だと答

えた割合は 70.2%であり、「わからない」(12.1) と「反対」(16.5) をあわせて 28.6%であった（「N. A」 1.2）。

7 割の教師が選択制体育導入を積極的に捉えている理由の第 1 位は、「みんなで楽しくできる」(37.1) であり、続いて「自分に適した運動領域を選べる」(31.1) が高く、さらに「好きな運動能力を楽しく」という楽しい体育授業づくりを指摘する声が高かった。

しかし、選択制体育の授業導入で抱え込んでいる問題として、先に指摘した「評価がしにくい」(35.2) が指摘され、それは同時に「遊び半分の授業になる」(16.9) 問題と抱き合わせのものとして位置づけられる。と同時に、選択制体育の導入は「教師の負担が重くなり」(14.1)、「施設不足」(11.3) の現状では「安全部に不安」(7.1) という課題をあげていた。

ともあれ、選択制体育の導入は、7 割の教師に受け入れられており、教師年数が短い若い教師ほどその傾向がみられた「1 年目」 80.0、「2 ~ 4 年」 61.3、「5 ~ 9 年」 (73.3), 「10 ~ 14 年」 (68.5), 「15 年~」 (58.5)。しかし、15 年以上のリーダー的役割をもつベテラン教師のそれが 58.5%であることの意味は深い。ちなみに、定年を 5 年後に控えたベテラン教師は次のように語っている。「今さら、新しいやり方をやれといわれても、自分はこれまでのやり方に自信をもってやってきたし問題はない。変えるつもりはない。」また。この教師は次のようなショッキングな事実も話した。それは知人のベテラン教師（保健体育の教師ではない）が、新学力観に基づく授業の矛盾に悩み、辞表を提出した、というものだった。

(7) 今後の方向性

選択制体育の導入は、その目的・実施方法において従来の一斉授業とかなり違った内容をもっている。そこで、指導方法と指導内容について今後の方向性を尋ねたところ、共に「生徒主導型」(74.6) が圧倒的に高かった。

生徒主導で授業を作り上げようとする姿勢は、生きる力を培う新学力観の在るべき姿といえる。このことは、選択制体育の指導内容にはつ

きり現われている。すなわち、「基本練習」(4.9)の重視よりも、生徒の主体性を背景にした「ゲーム中心」(74.8)の授業に現われていたのである。

それは楽しみを重視した姿勢であり、生涯スポーツへの橋渡しとしての選択制体育の授業の位置づけをより一層前面に打ち出したものといえる。

つぎに、選択制体育の授業の導入時期について現行では中学2年生からであるが、「今までよい」(64.0)が高く「変えたほうがよい」は26.7%であった。そして、後者についてその時期を尋ねたところ「高校生からでよい」(39.1)という意見が最も高く、「小学校からでよい」とする割合は24.3%であった（「中学1年生から」19.1）。

5 選択制体育の課題

中学2年次からの選択制体育の導入は、生徒の主体性に信頼をおき、生きる力としての新学力観に基づく「自ら学び判断し行動できる能力」の養成を身体運動を介して身につけさせる狙いをもっている。しかし、調査結果からもわかるようにその狙いは種々な障害を前に十分に実現されているとは言えない。

それは新学力観そのものは高く評価され認識されているものの、現実の社会がそれを受容する体制に欠けていたり、学校の受け入れ体制が不十分であったり、教師自らの戸惑いがみられたりするからである。しかし、こうした教育の在り方の新しい潮流の中で多くの障害を前にして、多くの教師は前向きにこの潮流に対応する姿勢をもっていると言える。しかし、他方、この潮流に必ずしも積極的に対応する姿勢をそれほど示さない教師の存在も認められる。

以下では、学校週五日制一部導入に伴う選択制体育の課題について、先の調査結果から4点を抽出し、面接調査の結果を援用しながらその課題と対応について考察する。

(1) 指導体制

新学力観に基づく選択制体育の授業で教育効果を確保する一つの条件は、指導体制の整備で

ある。それは、従来の一斉授業と異なり生徒の関心は多様化しその結果同一授業で複数の運動領域にまたがり、生徒の集団も複数化し、個に応じた指導体制が取りにくいからである。

それ故、選択制体育の授業実施に当たっては教師の加配が必要である。しかし、調査結果からはほとんどこの必要性は満たされていない（加配は、2.8）。そこで、現実の指導体制として教師によるチーム・ティーチング(39.9)があげられるが、これとてそのほとんどは同一学年同一時間での授業形態で学級数に見合う教師数での授業である。その結果、「じゃまにならないところで腕を組んで立って見ているだけ」になったり、雨天時など「体育館での授業になり、生徒であふれ、ほとんどの生徒が端に座り込んでおしゃべりをして終了」という事態が出現したりする。

それほどではないにしても、「生徒が散らばっているので一人一人にアドバイスしたり、ほめたりできにくい」という悩みは絶えない。それは「一人の教師が同一時間にバレーボールと陸上競技を見るということになり、しかもその先生の得意な運動領域ではない。その結果、生徒が遊びに走り」事故の誘発につながりかねない、といった側面も無視できない問題としてでできている。

すなわち、教師不足の指導体制の問題点は、生徒の意欲、運動量の低下、技能の低下のみならず、安全面の問題をも引き起こしているのである。「安全面のことを考えたら不安です」という声は強い。その背景には授業で十分に目が届かない現実があり、次のような不幸な例もある。「水泳の授業で、残り10分自由に泳いでいいぞ、の声（先生）があり、一人の女子生徒が過呼吸になり意識がない状態になった。先生はそっちの方ばかり見ていた。彼女は担架で保健室へ運ばれた。その時に事故が起きた。飛び込みの出来ない子に他の生徒がこうやるんだよと言つて教えていたらしい。飛び込んだ時、その子は頭を打ったらしい。整理運動後、先生に飛び込みで頭を打って何か痛いですと言つた。すぐに病院に運ばれ検査を受けたところ、首の骨

に異常が認められた。」

しかし、選択制体育の授業に対応が難しい状況の中で教師の多くは、時間をかけて準備をし、チーム・ティーチングでカバーし生徒の「つまらない。どうにかして。みんなかってにやっているから、どうすればいいのかわからない」とか、「一斉授業の方がスッキリしていて楽しい」といった声を克服しようとしている。その一つは、「テニスの相手を決める時、出来るだけ部活に入っている生徒がそうでない生徒と組むように指導している」といった生徒間での指導体制を視野に入れていることである。

にも拘わらず、指導体制が整わない中で現実の問題は大きい。それは古い皮袋に新しい酒を注ぎ込む悲劇に通じるものもっているからである。そこで、新学力観の定着を図るうえでとくに肝要なのは、教師の加配でなければならない。それは教師の採用数を大幅に増やすことであるが地域社会の住民に応援を求めるという考え方も検討すべきである。

それは、地域に住む住民のうちスポーツの技能をもち指導に熱意をもつ者に対して、授業の補助的役割を期待することである。この考え方は理念としてではなく、実質的に機能させることができが肝要である。

この問題は大別して教育委員会からの働きかけと地域社会、それに企業の側からの対応にしばられる。これらの点について、豊田市（愛知県）の場合について見ると正課体育授業に対してではなく、部活動に限定されているが、およそ次のとおりである。

①教育委員会

小学校 52 校（市立）、中学校 22 校（内 2 校：私立、20 校：市立）計 72 校（市立）に対して、「小中学校部活動特別指導事業要項」を制定し、外部（地域住民）からの指導者を招聘し、技術指導を依頼している。その際、指導者と指導日は各学校の部活動運営委員会で決定され、教育委員会に報告するという手順になっている。そして、指導者への報奨費は小学校の場合（運動部） $2,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 時間} \times 5 \text{ 回}$ で年間 20,000 円（一人当たり）であり、中学校の場合（運動部） $2,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 時間} \times 20 \text{ 回}$ で年間 80,000 円（一人当たり）である。

しかし、この制度は必ずしも充分に活かされているとは言えない。それは制度そのものもつ不十分さと学校側の取り組みの姿勢にある。前者は、主として指導回数の制約であり、年間 5 回とか 20 回では指導に熱意が入らないという問題である。後者は、学校側、とりわけ部活動指導者の側に外部の指導者の助力を仰ぐ姿勢に欠けるという問題がある。

②地域社会

市民の側からの正課体育への働きかけは皆無である。しかし、部活の次元での働きかけの芽は確実に育っている。例えば、豊田市の部活動（中学校）は、月、木は活動しない（教育委員会）ことになっているが、市民の立場から生涯スポーツの位置づけという形で指導する（例えば、サッカー）とか早朝練習も生涯スポーツとして位置づけ市民が指導するという形が一部の学校でみられる。

しかし、こうした市民の関与についても問題は山積みされている。例えば、教育委員会が部活動を休ませるとした最大の理由が生徒の発育発達の観点からゆとりを持たせることであってみれば、生涯スポーツとしての位置づけという形でのそれは生徒に対して過重負担を強いることになるのではないか、とか、指導の目標が戦積に置かれている場合の指導の在り方・やり方の問題などである。とくに、後者の場合、それは新しい学力観との折り合いをどのようにつけるのか、その中の勝つための指導の在り方・やり方を突きつけられる側面を持っている。

③企業

市内に本拠地をおく株式会社トヨタ自動車と関連企業の存在は大きく、部活動への期待も大きい。現に株式会社トヨタ自動車は平成 7 年 5 月連休明け以降、勤務体制の大幅な変更に踏み切った。これを受けて、ボランティア登録を開始した。それは従業員約 8 万人の大半が市内に在住しそのほとんどが通勤時間が 30 分以内であり、隔週の勤務時間が午前 6 時 15 分から午後 3 時 15 分であることに鑑み、帰宅後の余暇時間の活用を促

す会社の意向に添つたものである。

その結果、各学校の「指導に来てもらいたい分野」(部活、授業、作業)に希望者(従業員、家族、退職者)が応募し、教育委員会の決定に基づき一部の学校で実施されている。

しかし、企業の側からの働きかけも問題は山積みされている。それは勤務時間の変更(出勤日、残業など)に伴う指導日の確保の問題とか、指導の在り方・やり方の問題などである。ここでも、戦積が重視され生徒に過重に身体的精神的負担を求める傾向がないとは言えないである。

以上、地方中核都市の一例を見てきたが、こうした学校の外部からの指導に期待し道を開いていこうとする自治体は散見される。

しかし、そのほとんどは部活動に限定されており、その部活動への関与も充分であるとは言えないのが実情である。それは学校の内外双方に円滑な交流の気運が醸成されていないからである。「学校・地区によってうまくいっている所と、いまくいっていない所があるというは、生徒にとっては迷惑な話。今、どうすれば生徒にとって一番良いかを考えることが大切」という外部指導者の声は、相互の交流の必要性を訴えている。

その際、解決の糸口は生きる力を培う新学力観に根ざす体育・スポーツの在り方・やり方でなければならない。この次元で個々の問題点を取りあげ、解決への糸口を探り容融点を模索することこそが肝要である。

(2) 運動領域

選択制体育の実施に当って運動領域の何を生徒に選択させるか(選択できるか)という問題は、現実の授業展開を決定する大きな要因となる。

この問題は、自ら考え判断し行動する力を培う第一歩であり、とくに運動領域の選択巾の広さと選択に際しての自由度が確保されなければならない。しかし、現実には施設・教師の確保・対応が充分でないなどの理由から、また生徒の意識の低さといった理由から問題がない訳ではない。

この問題は、現実には「好きで出来る運動領域に片寄る」という側面と「対応できない」という側面から捉えることができる。

まず、前者の問題で言えば「楽しそうな」「友達と一緒にだけで」「出来る」運動領域を選択する傾向を示している。このような選択基準が生徒側に働けば働くほど「一部の生徒はあまり好きでない運動領域を選ばざるを得ない(選ばせられる)」という結果になりがちである。

つぎに、後者の問題で言えば、「施設・器具などが不十分」であったり、「教師が不得意でルールもよく知らない」といった問題があげられる。現実に施設・器具の整備(46.8)を望む声は今回の調査結果にも現われており、とくに既存の器具の充実(69.8)、体育館・グラウンドの拡大(52.3)、ニュースポーツ器具の配置(42.3)などの要望があげられた。すなわち、選択制体育の実施に伴う運動領域の多様性に対応する場の確保の必要性を意味しているのである。この問題は地域性・季節性をもっており、対応が急がれなければならない。また、教師の対応も重要な問題である。体育教師といつても、オールマイティではない。各々得意とする運動領域をもっているものの、指導に自信をもちきれない運動領域もあるのが普通である。この問題は現状では教師ひとり一人の責任と努力で解決するのが大切である。しかし、今後は教員免許取得の条件に提供できるすべての運動領域の指導力を義務づけたり、教員採用試験に組み込むことが必要であろう。

以上、みてきたように運動領域の選択は、生徒・教師(学校)双方の抱える問題から現実には片寄りを見せてている。そして、その片寄りは授業内容にも問題を投げかけている。それは従来の学校体育の「教える」ことから「自ら学ぶ」ことの中で、次の意見にみられるような緊張感の乏しい授業になりやすい傾向を否定し得ない。「バレーボールが好きで選択したのに考えていた授業と違いがっかり。もっと基礎的なことから教えてくれると思ったのに毎回試合ばかりでつまらない」「3年生になってからの授業

は、ただ試合をしろって感じで先生は見ているだけ。ちょっと放っとかれ過ぎのような気がする」「試合をやらせておけばみんな喜ぶと思っているのかもしれないけれど、選択制で人数が少ないので、いつも一緒に人と試合して勝敗も一緒にで、もう飽きた」。

こうした傾向は、生徒の授業への取り組みの姿勢に現われ、遊びに流され易い傾向をもっている。また、「グループリーダーの負担が大きすぎる」といった声や「経験者のいないグループではマンネリ化した練習が続き、結果としてチームのスキルの差がでてくる」といった声も聞かれた。

これらの問題は、自ら学び判断し行動できる能力の育成がいかに難しい問題であるかを示すものである。そして、現実の授業展開において教師が最も心を碎いているのもこの問題である。

（3）指導姿勢

選択制体育における生きる力としての新学力観は、言うまでもなく学校週五日制導入に伴う教育改革の一貫に根ざしている。すなわち、従来の知識・技能を共通的に理解させ習熟させる教育から、生徒ひとり一人が自ら考え判断し行動できる能力の養成を目指す教育への転換である。その際、従来の体育科は主として技能・ルールを教え込み生徒は受動的に受け止める形での技能教科として位置づけられてきた。こうした指導姿勢は、「最低限必要なことだけを説明し、後は生徒の自主性に任せるようにしています」という指導姿勢への転換が求められているのである。それは教師主導の授業から生徒の主体性に基づく授業を指している。しかし、既述のように個に応じた指導が出来るとした割合は41.5%であるのに対し、基礎・基本の重視ができるとした割合は22.1%に過ぎず、逆にできないとした割合は52.5%であった。ここに教師の苦悩が伺われる。

それ故、選択制体育の授業に対する基本姿勢は、「運動と良い関係をもてるよう、運動そのものがもつ楽しさや喜びに触れ、更に深めていく」中で、「自己の特性に基づいて運動領域を選択し、学習内容として集団の中で積極的に

参加し」選んだ運動領域の特性に応じた楽しさを体験・体得することを通じて、「生涯スポーツにつながる教育」として捉えられる。

これらの基本的な指導姿勢は、選択した運動領域について「より深く知り取り組んで欲しい」という願いや「偏った運動領域ではなく広い運動領域から選んで欲しい」という願いを背景にしている。また、生徒に目を向けた、「育つのは生徒の内なる力、教師はそれを支援する脇役になろう」というスローガンを持っている学校もある。

こうした運動の特性に応じた楽しみを体験・体得する過程に生徒の自主性をおき、与える教育から育つ教育を目指す選択制体育の授業も、現実の指導現場では種々の現実の反応を示している。まず、プラスの側面として次のような指摘があげられる。「体育嫌いの生徒が減り、ひとり一人が生き生きと活動している」「一斉から個への指導が自分〈教師〉の生徒指導観や部活動観を変えた」「準備や片付けも早くなり、見学や欠席する者も目だって減ってきた」「自ら選び、自ら学ぶことが生涯スポーツにつながり、自己学習力を育てるという実感を得た」「生徒が自分で安全に留意できるようになった」「課題をもち、懸命に取り組む生徒を正当に評価できるようになった」「選択制にしてから授業中に怒鳴ることも激減した」「生徒がやらなければという気持ちになり、意欲が芽生え、課題を探究し、克服についてチームで話し合い、お互いに協力し、技術も向上するので自然と連帯感がでて、楽しい授業になる」

以上の声は、教師側からのものに限られるが、これらの指摘を可能にした背景についてみると、「教師はすぐ指示をだしたがるが、〈待ち〉の姿勢で生徒の自立を見守っていくことが大切」だと、「答えを教えるのではなく気付かせる」「生徒の気持ちを大切にし個に応じた対応が肝要で生徒に判断を任せる」など新学力観に添った指導姿勢があげられる。

そして、こうした指導姿勢は物理的に生徒の前に教師が立つことから、生徒の後や、横に立つ変化を見せている。同時に、出来るだけ生徒

に声をかけて回り、「先生は授業に参加しているよ、ということをアピール」したり、「いっしょにプレイして下手なところも見せ、親しみを持たせる」といった工夫になって現われている。

しかしながら、現実の選択制体育の授業が以上のような姿勢で貫かれ、その成果が保証されているとは言えないのも現実である。それは教師の側に新学力観への取り組みに欠けたり、取り組みの方向性と具体性に課題をもっていたり、生徒の側にも問題をもっている場合が少なくないからである。

まず、教師の側の問題点として新学力観そのものに対する不理解と否定性があるのも否定できない。「今の状態は導入の段階なので試験的でよくわからないし、本格的に導入される頃には自分は定年を迎えるはずだから関係ないことだ」とか「今まで立派にやってきた。今更、新しい考え方とそのやり方をと言われても、ピンとこないよ」といった声は、必ずしも例外ではない。

つぎに、取り組みそのものの方向性と具体性といったより具体的な指導姿勢についての混乱が見受けられる。それは新しい事態に対処する際に避けて通れない側面であり、次のような声がきかれた。「グループと個の目当てを的確につかませ、ひとり一人の役割を果たさせるように配慮しているが、実際には難しい」「課題をもたせて取り組まないと授業として成立せず、混乱を招いたり、やらせっぱなしやレクと変わらないものになってしまう」「いかに個を大切にし、個を見い出していくか難しい」

このような声の背後には厳しい現実があり、「授業を通して先生自身が生徒に何を教えたいと思っているのかわからない」とか、「教師も新学力観に基づく授業には慣れていないし、生徒もついてこない」といった声が聞かれるのである。

その結果、教師と生徒双方から現実の問題点が指摘される。まず、教師の側からは、次のような意見が聞かれた。「興味がある生徒は積極的になるが、そうでないものは受け身になってしまることが多い」「ゆっくり時間をかけて行

なうしかないというけれども、今の状態では生徒が自ら進んでやらなければ、ということに気づく以前の問題で止まっているのでは?」「教師が生徒の活動を見ているだけの傍観者であったり、評価のための観察者であっては教師の役割を果たせない」「例えば、A先生は各班を見回りながら指導し、何時間あっても指導しきれない。しかし、B先生は生徒に任せっきりで見ているだけ。Bタイプが増えているのでは?」「自主性を養い計画性を身につけさせが出来るというけれども、真剣に取り組まない生徒がたくさん出てきて体を休めるために授業に出てくる」(例えば、球技の授業で教師が何も言わないために、やる気を見せない生徒が出てくる。そして、やる気のある生徒がくやしい思いをする。実際、「くやしい」と体育教官室に泣きながら訴えてくることもある)「生徒は喜んで活動してるだけ。遊びと変わらない」「生徒中心の授業展開になり、〈教えている〉という実感がなくなり寂しさを感じる」

また、生徒の側からも必ずしも授業に満足していない状況が指摘された。「先生が何も言わないので、自由にやりたい放題やればいいと思っている」「どうして先生は何もしてくれないのか。面倒だから一緒に動いてくれないのだろうか。私たちは何をすればいいのか。指示を出してもらわなければわからない」(その結果、回ごとに授業がつまらなくなる。)

以上は教師・生徒双方からの選択制体育の授業に対する捉え方の一端であり、新学力観の具體化の難しさを示したものである。その難しさは教育現場を搖るがすほどのものであり、ある高校の校長は次のような感慨をもらしている。

「中学校での新学力観の捉え方が間違っているように思われる。個性を大切にすると言うが間違って教えられているため、自分勝手に行動する生徒が一部ではあるが見受けられる。従って、集団行動ができない。個性を押さえないと時と場を考えての集団行動が出来なくてはならない。だから、このようなことを中学校の方へ問い合わせている」

以上みてきたように選択制体育にどのように

向き合い、取り組むかは教師・生徒にとって大きな課題である。しかしながら、現実にはその方向性を手探りで求めている状況である。

(4) 評価

新学力観に基づく体育科の評価の主体は、知識・技能重視から、自ら学び（関心・意欲・態度）判断し（思考・決断）行動する（技能・表現）能力への重視である。すなわち、目に見えない質的な観点別評価の導入であり、必然的に相対評価から絶対評価にその比重が移る。それは、端的に言えば、技能の出来ばえ中心から学習にどのように取り組んだかを評価しようとするものである。それ故、「子どもたちの生き生きした目や積極的に授業に取り組もうとしている姿をみると、従来の教師が言ったことがどれだけ出来るかという考えではなく、生きる力としての新学力観の重要性がわかる。そうしたことから更なる学習意欲が出る」といった評価の転換による積極的意義を汲み取ることができる。

しかし、目に見えない質的評価は難しい。それは客観的データが得られにくく、主観的判断の介入が少くないからである。この点に関して、多くの教師が取り入れている方法のひとつは、学習カード（ファイル）の活用である。ここに記入される事柄のひとつは、生徒による自己評価である（例えば、授業時間の残り何分かで生徒は、まだ息をきらせながら体育館の床に寝そべってカードに記入している姿は新鮮に見えた）。

そして、カードに記入された生徒による自己評価⁽⁷⁾と教師の観察⁽⁸⁾を質的な評価点とし、技能の到達度と合わせて評価する方法が一般的に取り入れられている。その結果、従来の技能中心による評価からの脱皮が促され、「運動が不得意でも明るく楽しく意欲的に活動することで認めてもらえるので、体育への苦手意識も少なくなる」と言った教師の声も聞かれた。（例えば、ダンスのテストの基準を例にあげると、①笑顔で踊っているか、②肘がまっすぐ伸びているか、③動作を大きく踊っているか、と言ったダンスに対する姿勢が評価の中心であり、上

手・下手は基準ではない。）

しかしながら、現実にはこのような評価の転換は難しい。調査結果からみても、新学力観に基づく評価は困難であると答えた割合は82.6%に達しており、質的評価のもつ難しさが浮き彫りにされている。

(5) 生涯スポーツ

選択制体育の狙いのひとつは、生涯スポーツへの基礎づくりにある。それは新学力観に基づく体育の授業で各々の運動領域の特性に応じた楽しみを体得することが、生涯スポーツにつながるからである。すなわち、余暇活動のひとつにスポーツを取り入れる際に、自ら学び判断し行動する能力が重要な役割を果たすのである。

それ故、新学力観に根ざした選択制体育の授業は、「授業なのかレクなのかわからないくらい、生徒が生き生きと活動している」とか、「教師がいなくても授業が行なえるようになり、個の自覚や責任感が生まれ」生涯スポーツにつながっていくとの期待を高める。

一方、生涯を通じて継続的に運動を実践できる能力と態度を育て生涯スポーツの基礎を培うと言っても、「授業が遊びになり、規律も運動能力も期待できない」とか、「地域社会との連携を検討しながら五日制を活かしたゆとりある教育内容を計画し実践する」というけれども地域社会と係わるという意識は見られないとか、「地域との協力がない」という指摘も無視できない⁽⁹⁾。

また、生涯スポーツにより近い位置を占める部活動においても、「まとめて練習したり試合に行くことができ、生徒も熱が入っている」といった声が聞かれる一方で、生徒側の声として「土・日に加え、ゴールデンウィークをはじめ祭日、夏休み・冬休みなど休みさえあれば毎日練習練習、遠征・試合。土曜日が休みになるのが恐い」といった声も聞かれ、ほんらい余暇活動としての部活動の負荷が大きすぎる側面も指摘される。じっさい、高校進学後の、部活動非所属生徒は多いのである。

6 結語

学校週五日制一部導入以来、保健体育科においても種々の取り組みがなされてきた。選択制体育の導入もそのひとつである。生徒が自ら学び判断し行動できる能力としての新学力観の捉え方および対応は、しかしながら、教育現場ではまちまちであり混乱すらなしとしない。

本稿ではA県公立中学校に限定して、その可能な限りの実情と問題点、および方向性についてみた。この限られた学校と地域においても多くの課題が指摘され、新しい教育の在り方を問う結果になった。

しかしながら、問題が山積みしているとは言え、生きる力を培う場・手段としての体育科のもつ意義は大きい。今後の課題として、より教育現場に密着した形での実態の解明と問題点の把握および方向性を明らかにすることが肝要である。

《注・文献》

- (1) 昭和 23 年 (1948) から昭和 28 年 (1953) にかけて全国 21 都道府県で実施され、その割合は小学校約 20%, 中学校約 25%, 高校約 45% であった (大久保貞義編, 『学校五日制—教育近代化への展望—』, 帝国地方行政学会, p.p.258-261, 1974.)
- (2) 藤原健固, 『保健体育科からみた学校週五日制に関する研究 (1) —五日制に至る経過と問題点—』, 中京大学社会科学研究所, 社会科学研究, Vol. 16-1., pp. 153-184. 1995.

- (3) 藤原健固, 『保健体育科からみた学校週五日制に関する研究 (2) —A県C中学校の取り組み—』, 中京大学社会科学研究所, 社会科学研究, Vol. 16-2., pp. 53-91. 1996.
- (4) 本調査は寺本敦司修士論文作成のために筆者の指導のもとに実施されたものであり、本稿の調査結果の使用は修士論文作成者の同意を得ている。
- (5) 調査は保健体育科専任教師を対象にしており、学校を対象としていない。すなわち、本稿では学校単位の回答数にバラツキがあり、分析結果が直ちに学校のそれを現わしているとは言えない。
- (6) 新学力観を選択制体育の指導理念におき対応する姿勢をもっている学校の状況についてみたところ、肯定 23 校、否定 4 校、どちらとも言えない 6 校であった (調査対象校 33 校)。
- (7) 或る教師は、カードに記入された生徒の自己評価を得点化し、30 点、50 点、70 点の 3 段階で評価している。しかし、生徒の性格による差が否定できないので、教師の目からみた評価も欠かせないとしている。
- (8) 例えば、審判係、得点板係、記録係について指示を出さず、誰が自分からその係に積極的に取り組んでいたか、といった事柄も含まれる。
- (9) この点については、研究協力指定校などでは地域との連携を求める、それなりの成果をあげている学校もある |例えば、A県C中学校の場合について上記(3)参照|。